

令和4年度 対馬市農業委員会第6回総会議事録

1. 開催日時 令和5年1月31日（火）午前10時00分から午前10時28分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 第1会議室

3. 出席委員

・農業委員（13人）

1番 永留正司	2番 桐谷善明	3番 太田深雪
4番 阿比留なみ恵	5番 杉原要	6番 波田裕一郎
7番 初村重政	8番 岡村高史	9番 春日亀優
11番 戸田耕助	12番 松村英二	13番 春日亀智恵子
14番 畑島孝吉		

4. 欠席委員（1人）

10番 小宮一人司

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第18号 非農地証明書交付願いについて

議案第19号 農用地利用集積計画について（農地中間管理事業第4回）

議案第20号 農用地利用配分計画（案）について（農地中間管理事業第4回）

議案第21号 非農地通知について

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長

主 藤 公 康

農業委員会事務局局長補佐

小茂田 聡

農林水産部農林しいたけ課係長

洲 河 直 樹

中対馬振興部地域振興課主事

市 山 果 歩

上対馬振興部地域振興課主事

小茂田 史 士

7. 会議の概要

議 長

おはようございます。

新年最初の総会を開会するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和5年の新春を迎え、皆様方の元気な姿に接しましたことは、喜びにたえません。

昨年は戦うという漢字が今年の漢字に選ばれましたが、漢字が表すとおり、世界的には、ウクライナ侵攻や北朝鮮の相次ぐミサイル発射などがあり、生活の中で起きている身近な戦いでは、物価高騰や感染症など、私たちの安全や生活を脅かす出来事が多かった一年でした。

このような脅威は、いまだに続いておりますが、いずれも早く終息し、今年は、希望が持てる漢字が選ばれるような年になってほしいと願います。

皆様方におかれましても、今年一年、元気に過ごされますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

それでは、ただ今より、令和4年度対馬市農業委員会第6回総会を開会いたします。

現在の農業委員定数は、14名。本日の出席者は、13名です。定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

議事日程のとおり、審議を進めます。

日程第1、議事録署名委員の指名について、私から指名することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、初村重政委員及び、松村英二委員を指名します。

日程第2、会期についてお諮りします。

本総会の会期は、配布しております日程のとおり、本日、1日とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日、1日といたします。

日程第3、会議書記の指名を行います。

本日の会議書記に、委員会事務局長及び局長補佐を指名します。

日程第4、議案第17号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。

今回の申請は1件です。

本件は杉原委員が関係者であるため、議事参与制限により杉原委員に退場を求めます。

(杉原委員退場後)

事務局の説明を求めます。(事務局長挙手) 事務局長。

事務局長

議案書の1ページをお開き下さい。

議案第17号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてでございます。

番号1は、〇〇町〇〇の畑1筆、957平米を、同地区の〇〇さんから〇〇氏へ、売買による所有権移転及び駐車場用地に転用するものであります。

位置図、配置図等を2ページから8ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、地元委員の補足説明を求めます。
(3番太田深雪委員挙手) 3番

3番 太田深雪委員

議案第17号、番号1についてご説明します。

1月18日に代理人の〇〇と農林しいたけ課の園田主事と、私とで、現地を確認しました。

申請地は、〇〇から南西約100メートルにある農地で、現在は、雑草が繁茂している状況です。

今回の申請は、農地を駐車場用地として、転用するものです。

譲受人の〇〇は、既設の駐車場を広げるため、条件の合う土地を求めており、隣接している本件申請地を選定することに至りました。

本件申請地に接する農地はなく、駐車場用地にしても、影響はないと思われま

す。また、譲渡人の〇〇氏は、今後、耕作の予定はないため、申請については問題ないと判断しました。

5、6ページの写真を見てもらえば良く分かると思います。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

議 長

地元委員の補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
(6番波田裕一郎委員挙手) 6番

6番 波田裕一郎委員

写真を見たら、サトイモかなんかを作っているんですけど、ここは、農地利活用状況調査では、こういった判定がされているんですか？

3番 太田深雪委員

〇〇さんは高齢でありながら、隅っこの方に野菜が見えますよね。そこだけを少し作ってあったんです。でも、もう〇〇さんがもう農業ができないと言う事で、隣の〇〇番地が〇〇の駐車場です。もう既に。ここが手狭なので、隣を駐車場にしたいと言う事で、申請がされております。よろしいでしょうか？

6番 波田裕一郎委員

駐車場を拡大されるという事ですか。

3番 太田深雪委員

そうですね。はい。

6番 波田裕一郎委員

ありがとうございます。

議 長

他に質疑はありませんか。

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

採決します。

番号1について原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

番号1は、許可相当とし、県知事に進達することに決定しました。

杉原委員の入場を求めます。

(杉原委員着席)

杉原委員に申し上げます。

議案第17号、番号1は原案のとおり許可相当とし、県知事に進達することに決定しましたので告知します。

次に、議案第18号、非農地証明書交付願いについてを議題とします。今回の申請は1件です。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 事務局長

事務局長

議案書の9ページをお願いします。

議案第18号、非農地証明書交付願いについてでございます。

番号1の申出人は、〇〇町〇〇の〇〇さんで、同地区の畑1筆、2,035平米についての交付願いでございます。

位置図、写真等を10ページから12ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、地元委員の補足説明を求めます。

(12番松村英二委員挙手) 12番

12番 松村英二委員

議案第18号、番号1について説明します。

1月19日に申請者の〇〇さん、農林しいたけ課の西村主事と、わたしとで、現地を確認しました。

申請地は、〇〇地区の南側の湾岸に位置する箇所です。

以前は畑として耕作していましたが、地盤の状況等が耕作に不向きなことから、

昭和50年1月頃から耕作放棄されてきました。

現在は雑木が生い茂り、山林の状態になっております。今後においても農地として耕作することが出来る状況にはならないと考えられます。そのため本申請については、問題ないと判断しました。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議 長

地元委員の補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

番号1について原案のとおり交付することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。

番号1は原案のとおり交付することに決定しました。

次に、議案第19号、農用地利用集積計画について(農地中間管理事業第4回)を議題とします。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 事務局長

事務局長

議案書の13ページをお願いします。

議案第19号、令和4年度農用地利用集積計画について(農地中間管理事業第4回)でございます。

農地中間管理事業において、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、申し出があった農用地利用集積計画について審議のうえ、利用集積計画の定めるところによる利用権設定に対し、決定の必要があり、提案するものであります。

利用権設定の件数は、7件で、内訳は、貸し手7人、借り手1人でございます。

農地の内訳は、田が16筆、面積21,396平米、畑が14筆、面積18,639平米、合計筆数30筆、合計面積40,035平米でございます。

14ページと15ページが計画表となっておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、農林しいたけ課の説明を求めます。

(農林しいたけ課 洲河係長挙手) 洲河係長

農林しいたけ課 洲河係長

(スライドで説明)

今年度第4回目になります。今年度最後の農用地利用集積計画になります。

議案書の14ページをお開き下さい。

令和4年度第4回目の集積計画を提出しております。

番号1が〇〇地区になります。出し手が1戸。番号2及び3までが〇〇地区の2戸、番号4が〇〇地区、出し手が1戸、番号5が〇〇地区の出し手が1戸、番号6が〇〇地区の出し手が1戸、最後に番号7が、〇〇地区の出し手が1戸であります。合計6地区、7戸、30筆、合計40,035平米を長崎県農業振興公

社に集積するものであります。よろしくご審議いただきますようお願い致します。

議 長

農林しいたけ課の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

議案第19号について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。
全員賛成です。

本件は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第20号、農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第4回)を議題とします。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 事務局長

事務局長

議案書の16ページをお願いします。

議案第20号、令和4年度農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第4回)でございます。

農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づき、対馬市長から意見を求められているため、本委員会の意見を決定するものであります。

権利の設定を受ける者は7人でございます。農地の内訳は、田が16筆、面積21,396平米、畑が14筆、面積18,639平米で、合計筆数30筆、合計面積40,035平米でございます。

17ページから21ページに、利用権設定を受ける対象者ごとに整理しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、農林しいたけ課の説明を求めます。

(農林しいたけ課 洲河係長挙手) 洲河係長

農林しいたけ課 洲河係長

(スライドで説明)

議案書16ページをご覧ください。

今回、令和4年度第4回目の農用地利用配分計画(案)を提出しております。

6地区、受け手が7戸、30筆、取り扱い面積で40,036平米でございます。

議案書17ページからをご覧ください。

まず整理番号1番が〇〇地区になります。受け手は〇〇氏です。出し手は1戸、5筆、面積が3,707平米でございます。

次に整理番号2から3までが〇〇地区になります。出し手が2戸、13筆、22,509平米、受け手は〇〇氏、〇〇氏の2名です。

続きまして、整理番号4番が〇〇地区になります。出し手が1戸、1筆、539平米、受け手は〇〇氏です。

続きまして整理番号5番が〇〇地区になります。出し手が1戸、5筆、7, 943平米、受け手は〇〇氏になります。

次に整理番号6番が〇〇地区になります。出し手が1戸、1筆、1, 160平米、受け手は〇〇氏です。

最後に整理番号7番が〇〇地区になります。出し手が1戸、5筆、4, 427平米、受け手は〇〇氏です。簡単ですが、説明は以上になります。よろしくご審議いただきますようお願い致します。

議 長

農林しいたけ課の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

議案第20号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成です。

本件は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第21号、非農地通知についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。(事務局長挙手) 事務局長

事務局長

議案書の22ページをお願いします。

議案第21号、非農地通知についてでございます。

農地利用状況調査等の調査結果に基づき、農地として再生することが困難と思われる農地を非農地として判断し、適正な農地管理を実施するために提案するものであります。

1の非農地通知を発出すると判断される農地は、資料1に対象農地の一覧表を、資料2に対象農地の位置を掲載しております。2の対象となる筆数は5, 884筆。3の対象となる面積は230万228平米となっております。非農地の判断根拠といたしましては、農地利用状況調査の他に、課税台帳の現況地目と航空写真を基に判断しております。

資料1、資料2について、ご説明いたします。資料1の非農地通知対象農地一覧をお開き願います。

最初のページに、地区ごとに集計した一覧表を記載しております。今回は、24地区が対象となっております。

今年度も、平成27年度に非農地通知予定地区として、長期計画を立てておりました地区を中心に、非農地通知を発出したいと思っております。

次のページを開いてください。1筆ごとの一覧表でございます。1番上の、項目の欄をご覧ください。左から土地番号、農家番号、所在地、登記地目、登記面積、現況地目、所有者名、荒廃農地調査分類、判断根拠と記載しております。全部で、80ページまであります。以上で資料1の説明を終わります。

次に、資料2の非農地通知対象農地位置図を開いてください。地区名を左上に表示しています。緑色の箇所が非農地通知対象農地です。1ページの美津島町根緒地区から、36ページの上県町檜滝地区まで綴っております。

対馬市には、このような土地が筆数で1万弱あると思われませんが、一括での処

理が困難なため、年次計画にそって、今後も取り組んでいきたいと考えております。

内容に関する質問に関しましては、局長補佐に回答をお願いします。
以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。
質疑はありませんか。

済んでない地区は、自分の所は通知がいつ頃になるか聞きたくないですか？
今、大体どのくらいまで進んでいますか？まだ出していない所は、どのくらいありますか？

事務局長補佐

令和5年度が最終年度になりますので、ほぼ、一通りは終わりかけてはいます。
ただ、その後、委員さんたちが調査してくれてあるB分類がまた新たに出てきていると思いますので、その分は元の地区に戻ってからのということになります。

議 長

他にありませんか。

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

議案第21号について、原案のとおり通知することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成です。

本件は、原案のとおり通知することに決定しました。

日程第5、その他の事項ですが、何かありませんか。

無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。

本年が皆様方にとりまして、健康で実りの多い一年になりますことを祈念いたしまして、対馬市農業委員会第6回総会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。